

バスケットボール 部の活動方針

目 標	基礎体力及び技術力の向上	
活動方針	<p>○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。</p> <p>○原則、年間の休養日の日数は 104 日以上とする。さらに、そのうちの土日祝日の休養日を 52 日以上確保する。</p> <p>○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う</p> <p>○週当たりの活動時間は 16 時間未満とする。</p> <p>○生徒の技術・競技力の向上と生徒間の生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を目的とする。</p> <p>○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。</p>	
間計画	参加予定大会等	その他
4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	<p>県高校総体バスケットボール大会兼関東高校バスケットボール選手権大会県予選会</p> <p>全国高校総体バスケットボール競技県予選会（インターハイ県予選） 北部支部総体</p> <p>全国高等学校バスケットボール選手権大会栃木県予選会（ Winter Cup 県予選会 ）</p>	